

年金あれこれ

～20歳になったら国民年金～

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることになります。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

1. 老齢基礎年金 老後を支えます。
2. 障害基礎年金 病気やけがなどで障がいの状態になったときに支えます。
3. 遺族基礎年金 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者とその子を支えます。



20歳の手続き

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から「国民年金資格取得届」が送られてきます。（すでに厚生年金、共済年金等の加入者またはその配偶者に扶養されている方は除く）必要事項を記入し、役場住民課または年金事務所まで提出してください。後日「年金手帳」が届きます。年金手帳は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので大切に保管してください（障害・遺族年金を受給している、またはされていた方には届きません）。

保険料を納めるのが難しいとき

学生納付特例制度

学生で所得が一定額以下の場合は、保険料の納付が猶予される制度です。

【対象】学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する方。

納付猶予制度

学生でない150歳未満の方で本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も猶予を承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。納付が可能となったときに「追納制度」により納付することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

保険料納付を忘れずに・・・納めて安心国民年金

これからの家庭教育

～親の言葉～

ひな鳥は、殻を破って初めて見た動くものを親だと認識し、歩き回るようになると常に後ろをついて歩くそうです。まだ色々なことを判断できないのかもしれませんが、危ない道でも、初めて入る池の中でも、前を進む親鳥の背中だけを追いかけて、ついていくのです。

人間はこの話を簡単に当てはめられるほど単純ではありません。人間には言語があり、複雑な思考や、それぞれに様々な哲学や宗教があります。ただ動いて喋っているものを親だと思ってしまうなら、さしずめタブレットやスマホを親だと思ってしまうなんて言うのは現代の笑えない話です。

しかし、やはり人間も動物である側面を持っていて、子どもにとって親の発する言葉にはとても大きな影響力があります。子どもが初めて所属するコミュニティである家庭の中で、親は最も偉大な存在です。その親がどんな言葉をかけるかによって、子どもの成長は大きく変わります。

【子どもに親が言ってはいけない言葉】

- ・ 夫や妻の悪口⇒子ども自身も片方の親をバカにし、信頼しなくなります。
- ・ 学校の先生の悪口⇒上と同じように、学級が成り立たなくなります。先生の悪いところは子どもに言うのではなく、大人の中で話し合い、解決しましょう。
- ・ めんどくさい⇒子どもが試験前に、初めから大変な勉強を面倒に思うと大変なことに。
- ・ 否定的な言葉⇒「○○しちゃダメ」…何かをしようとしていた子どもの意欲を失わせます。



「遊ぶんじゃない！」…楽しむことを否定する言葉。子どもは経験のある大人と比べて、遊びが成長に大きな影響を与えます。大人の価値観を押し付けないようにしましょう。